

平成27年12月16日

本日の原子力空母レーガンでの日米合同原子力防災訓練についてのコメント

— 今こそ、まず原子力艦放射能事故防災対策範囲の拡大を —

原子力空母母港化の是非を問う住民投票を成功させる会

弁護士 呉 東 正 彦

- 1、私達は国が原子力艦の原子力災害対策マニュアルの見直し作業を行っている今年こそ
 - ①最悪の被害想定のもとで、
 - ②米海軍、市民、基地従業員の参加する、
 - ③横須賀市全域や周辺自治体を対象とし、
 - ④住民の避難、医療訓練等を含めた、リアルで実践的な、総合的原子炉事故防災訓練を実施を求めてきた。

- 2、しかし本日の訓練は、2年前の想定と同じ、原子力空母から3000の放射能を含む冷却水漏れという、原子炉事故とはかけ離れた想定であり、その結果、事故の対応や、市民の参加は全く行われぬ、新鮮味と緊張感のない、非常に残念なものであった。
最悪の原子炉事故を想定した訓練をしなければ、事故の時に日米間で連携した防災対策の実施は困難であり、置き去りにされるのは住民であることを福島原発事故での住民避難の実態が示しており、先日の学習会でこの点を井戸川元双葉町長も強調していた。

- 3、これらの問題の原因は、米海軍が、原子力空母の原子炉事故は起こらないし、起こったとしても放射能被害は基地内に止まる、という何ら具体的根拠のない主張を、ファクトシート等を行っているのを、日本政府が受け入れてしまっている点にある。

- 4、今最も緊急に必要なのは、福島原発事故の被害実態を踏まえ、まず日本政府が、原子力艦の原子力災害対策マニュアルの防災対策範囲を、原発のPAZ 5 km以内、UPZ 30 km以内並に拡大することであり、それを元に米海軍に対しても、米海軍、市民、基地従業員の参加する、住民の避難、医療訓練等を含めた、リアルで実践的な、総合的原子炉事故防災訓練の実施を求めていくことを、日本政府や横須賀市に強く求める。